



## さまざまな想いを実現していくために・・・

南笠東学区まちづくり協議会

代表 川瀬 善行

この4月から市民センターは住民コミュニティの拠点に位置付けてまちづくりセンターに改称されました。これを機会に、学区のまちづくり協議会は、情報発信、地域連携、事業サポートの役割を担うまちづくり事務局を担当部局に加えました。

5月26日の総会（出発式）は、この体制を踏まえて、各担当部局の進め方を紹介させていただきました。

本年度の【まちづくりのテーマ】

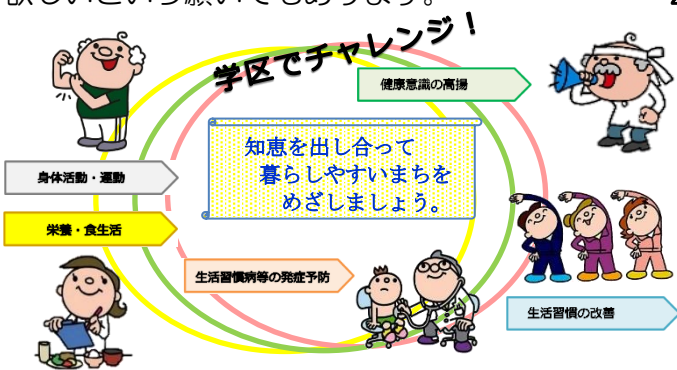
### 1) ふるさとの創造

“ふるさと”は「思い出」や「夢を育んだ時代」という意味合いを持っています。これをキーワードに掲げる意図は、今、目の前にある課題や目標を誰かに託すのではなく、年齢や世代を超えて、みんなが知恵を出し合って実現を目指そうという呼びかけです。さまざまな想いに関わって創った私たちのまちの一部あるいはその姿を語り継いでいる将来の自分を重ねながらまちづくりに参加をして欲しいという願いでもあります。

担 当 部 局		事 業 分 野
まちづくり事務局		地域まちづくり情報の発信 地域連携とサポート
事業推進部局	生活関連事業部局 (自治連合会)	1. 小委員会の活動 地域環境、ごみ問題・交通安全 2. 人権教育推進協議会 人権教育の推進の基盤整備
	健康福祉事業部局 (社会福祉協議会)	3. 福祉の土壌の醸成 青少年福祉・高齢者福祉・民生福祉
	青少年育成事業部局 (青少年育成学区民会議)	4. 青少年の健全育成と 青少年の非行防止(抑制)
	地域スポーツ事業部局 (体育振興会)	5. 地域スポーツの振興 学区内のスポーツイベントの展開
	地域協働高校推進に関する事業部局	6. 第1分科会(まちづくりセンター) 協働を育む事業・わんぱくプラザ 7. 第2分科会(小学校) 大人と子どもの関わり事業 子どもの安全を守る地域協議会

### 2) 「健幸都市くさつ 南笠東」

子どもから高齢者までが笑顔で幸せな生活ができる住み良い地域づくりで、左表のように個々の目標を支援するプログラムを展開するとともに、「歩いて出かけたくなるまち」や「安全に配慮した公共空間」「にぎわいや緑化などの環境づくり」さらには公共交通の利便性を図る「コンパクトシティー・プラス・ネットワーク」など全国的に進められているまちづくりの取り組みを学び、快適な生活環境を整えていきましょう。



※ 事業の詳細については、担当部局もしくはまちづくり事務局(561-8469)にお問い合わせください。



スクールガード認証式